

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402052	福岡県	飯塚市	都市 III-3

(1)民間委託

直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		【参考】	
	類似団体 委託率	全国(市区町村) 平均 委託率	類似団体 実施率	全国(市区町村) 平均 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			97.9%	98.2%
案内・受付			95.0%	86.3%
電話交換			100.0%	80.2%
公用車運転			87.5%	87.6%
し尿収集			93.6%	98.1%
一般ごみ収集			98.0%	97.2%
学校給食(調理)			90.0%	73.2%
学校給食(運搬)			97.8%	91.0%
学校用務員事務	○	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条」及び「飯塚市立学校管理規則第13条」の規定に基づく職員として配置しているため、民間委託は検討していない。	43.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営	○	作成は各担当課、管理は委託事業者が行う。	98.0%	98.1%
調査・集計	○	国勢調査等大規模調査時には、一部業務委託をするようにしている。	91.1%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託	委託状況		→	委託有	
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	○	→	業務改革効果	○

【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口 設置率	委託率	総合窓口 設置率	委託率
22.0%	66.0%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部署	対象業務	【参考】
実施済	委託有	→	首長部局 ○	給与 ○	類似団体 実施率 76.0%
		→	企業局 ○	旅費 ○	委託率 8.0%
		→	教育委員会 ○	福利厚生 ○	全国(市区町村分) 実施率 35.7%
		→	その他 ○	財務会計 ○	委託率 3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設	単年度 導入数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 専任職員数	自治体職員を常駐して配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体 導入率	全国(市区町村) 平均 導入率
体育館	6	4	66.7%	導入していない施設は地元団体等への借貸貸付を継続している。	0		73.8%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	20	10	50.0%	導入していない施設は地元団体等への借貸貸付を継続している。	0		69.1%	49.2%
プール	2	2	100.0%		0		74.5%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		60.0%	13.5%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	1	1	100.0%		0		85.7%	84.8%
体育施設 (公園内等、山・山の会等)	0	0	0		0		86.4%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		67.6%	59.7%
産業情報提供施設	0	0	0		0		88.4%	74.9%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		63.6%	65.7%
開放型研究施設等	0	0	0		0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0	0		0		65.1%	44.6%
公営住宅	67	0	0.0%	指定管理者制は等価以上の効果が期待できず、指定管理者導入の効果が見られなかった。	0		48.1%	16.5%
駐車場	1	1	100.0%		0		47.4%	36.8%
大規模公園、遊歩等	0	0	0		0		35.8%	23.3%
図書館	5	3	60.0%	全量、未指定管理者施設を指定管理者施設となるように協議中である。	2	現在では、やむを得ないものと思われる。	32.9%	21.2%
博物館 (歴史、民俗、自然、動物)	1	0	0.0%	導入効果が見込めない。	1	指定文化財の管理業務も含まれるため、何らかの形で自治体職員(専門職)が関わらなければならない。	30.7%	28.6%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	社会教育の拠点施設として位置づけられているため、継続している。	1	公民館は、社会教育施設であり地域課題への取組や体系的な事業実施を多く担当施設のため、職員を配置している。	26.6%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		85.1%	52.1%
会館等、研修所等 (市民会館等)	2	1	50.0%	1施設は導入予定	0		35.2%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0	0		0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0	0		0		42.9%	47.9%
福祉・保健センター	4	1	25.0%	業務委託により運営しているため	0	0	57.3%	52.9%
児童クラブ、学習館等	19	0	0.0%	業務委託により運営している。	0		22.3%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	【参考】
		→	自治体クラウド	実施率(類似団体) 自治体クラウド 20.0%
		→	単独クラウド	70.0%
		→	単独クラウド	全国 自治体クラウド 46.5%
		→	単独クラウド	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
【参考】					
類似団体 策定割合	全国(市区町村分)		策定割合		
100.0%	99.9%				

(7)地方公会計の整備

作成済	0	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	令和4年4~6月
【参考】							
類似団体 作成割合	全国(市区町村分)		作成割合				
94.0%	91.4%						

(注1)統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体